

機械器具 74 医薬品注入器
一般医療機器 採液針 (JMDNコード：70324000)

テルモ神経麻酔用採液針

再使用禁止

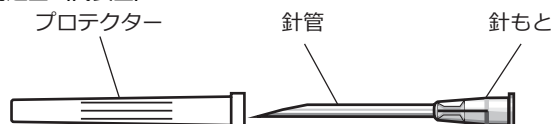
【禁忌・禁止】

<使用方法>

再使用禁止、再滅菌禁止

*【形状・構造及び原理等】

<構造図 (代表図) >



血液・体液に接触する部分の原材料一覧

部品名	原材料
針管	ステンレス鋼
針もと	ポリプロピレン
潤滑剤	シリコーン油

<原理>

- * 本品は、麻酔用注射筒に取り付けて、主として神経麻酔（皮下用の注射針等を使用する一部の神経麻酔を除く。）の麻酔薬、又は薬液等をアンプルやバイアルから採取するために用いる採液針である。本品の針もと形状はISO 80369-6に適合するものである。

*【使用目的又は効果】

<使用目的>

- * 本品は、麻酔用注射筒に取り付けて、主として神経麻酔（皮下用の注射針等を使用する一部の神経麻酔を除く。）の麻酔薬、又は薬液等をアンプルやバイアルから採取するために用いる採液針である。

*【使用方法等】

1. 本品を包装から取り出す。
- * 2. 筒先形状がISO 80369-6に適合するシリンジに取り付け、麻酔薬、又は薬液等（以下、薬液とする。）をアンプルやバイアルから採取する。
- * 3. 薬液採取後は速やかに本品を取り外し、針刺しに留意の上、安全に廃棄する。

<使用方法等に関連する使用上の注意>

1. プロテクターを外す際は、針先がプロテクターに触れないようにすること。〔針先が変形し、切れ味が悪くなる可能性がある。〕
2. 針部に直接手を触れないこと。〔針刺し、感染の可能性がある。〕
3. あらかじめ麻酔用注射筒との接続部に緩みがないことを確認してから使用すること。
4. 本品をバイアル等のゴム栓に刺通する場合は、以下の事項を順守すること。
 - (1) ゴム栓にゆっくり、まっすぐ刺通すること。また、同一箇所を繰り返し刺通しないこと。〔刺通部位がくり抜かれ、針管内に詰まりが生じる、又はゴム片等が混入する可能性がある。〕

- (2) ゴム栓に対し斜めに刺したり、刺通中に横方向の力を加えないこと。〔針管又は針もとに曲がりや破損が生じる可能性がある。〕

- (3) ゴム栓から抜きとる際は、針もとを持つこと。〔シリンジとの接続が外れる可能性がある。〕

- * 5. 針先をアンプル等の薬液容器壁面に当てないように注意すること。〔針先が変形し、切れ味が悪くなる可能性がある。〕

6. 本品に衝撃を与えないこと。〔破損する可能性がある。〕

- * 7. 麻酔用注射筒と接続する場合は、以下の事項を順守すること。

- (1) 過度な締め付けをしないこと。〔針もとが外れなくなる可能性がある。また、針もと又はシリンジ筒先に破損、空回りが生じ、液漏れ、空気の混入を引き起こす可能性がある。〕

- (2) 接続部分に薬液を付着させないこと。〔接続部の緩み、空回り等が生じ、液漏れ、空気の混入を引き起こす可能性がある。〕

- (3) 麻酔用注射筒と接続する際は、横方向の力を加えないこと。〔針もと又はシリンジ筒先に曲がりや破損が生じ、液漏れ、空気の混入を引き起こす可能性がある。〕

- * 8. 薬液採取後は誤投与防止のため、速やかに本品をシリンジから外すこと。

*【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

1. 本採液針で注射、採血等、人体への穿刺は行わないこと。
- * 2. 使用中は本品の破損、接続部の緩み及び薬液の漏れ等について、定期的に確認すること。
- * 3. 針もとに過剰な負荷を加えないこと。また、麻酔用注射筒に接続する際は、プロテクターで針もとに過剰な回転負荷をかけないこと。〔針管又は針もとが破損し、薬液が漏れる可能性がある。〕
4. リキャップする必要がある場合は、針刺しを防止するため、保護具等を使用するか、プロテクターを手で持たずに台等に置いて、プロテクターをまっすぐに被せること。〔プロテクターを傾けて被せると、針がプロテクターを突き抜ける可能性がある。〕

【保管方法及び有効期間等】

<保管方法>

水ぬれに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

<有効期間>

使用期限は外箱に記載（自己認証による）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：テルモ株式会社

電話番号：0120-12-8195 テルモ・コールセンター

外国製造業者：テルモ フィリピンズ コーポレーション

Terumo (Philippines) Corporation

国名：フィリピン共和国

